

令 和 4 年

加茂市教育委員会 6月定例会会議録

令和4年6月2日 開会

令和4年6月2日 閉会

加茂市教育委員会

令和4年加茂市教育委員会6月定例会会議録

令和4年6月2日加茂市役所5階第1委員会室において、令和4年加茂市教育委員会6月定例会を開催した。会議の概要は、次のとおりであった。

1 会議に付した事件

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会期の決定
- (3) 報告
- (4) 第29号議案 奨学資金貸付資格者の決定について（秘密会）
- (5) 第30号議案 専決処分の承認について（専決第3号：市職員人事）
- (6) 第31号議案 加茂市いじめ防止基本方針の一部改訂について
- (7) 次期教育委員会期日の決定

2 出席委員（5名）

教育長 山川雅巳君 1番 乙川智子君 2番 田邊俊樹君
3番 藤田和子君 4番 太田正純君

3 欠席委員（0名）

4 説明のため出席した者（11名）

庶務課長兼文化会館長 草野智文君
学校教育課長 阿部一晴君
社会教育課長民俗資料館長 有本幸雄君
スポーツ振興課長勤労青少年ホーム館長 五十嵐卓君
庶務課課長補佐庶務係長 長澤敦君
学校教育課課長補佐学事係長 吉田国義君
社会教育課課長補佐社会教育係長 中澤資裕君
社会教育課課長補佐社会教育係長 伊藤秀和君
社会教育課課長補佐公民館長 波塚一朗君
スポーツ振興課課長補佐兼温水プール館長兼温水プール管理係長 和田正利君
文化会館次長業務係長兼業務係長 橋本尚君

5 会議の概要

午後1時30分 開会

〔開会の宣言〕

○教育長（山川雅巳君） 令和4年加茂市教育委員会6月定例会の開会を宣言する。

〔会議録署名委員の指名〕

○教育長（山川雅巳君） 1番 乙川智子君を指名する。

〔会期の決定〕

○教育長（山川雅巳君） 会期は本日1日に決定する。

〔報告〕

○文化会館次長業務係長兼業務係長（橋本尚君） 「加茂文化会館指定管理制度導入に係る条例・規則改正について」を報告する。

加茂文化会館に指定管理制度を導入するにあたり、加茂文化会館条例及び加茂文化会館条例施行規則の一部改正を行いたいというもの。加茂文化会館条例は加茂市議会6月定例会に、加茂文化会館条例施行規則は加茂市教育委員会7月定例会にそれぞれ提案する予定である。なお、ともに公布日を施行日とする予定であるが、開館時間・休館日にかかわるものは令和5年4月1日を施行日としたい。

○教育委員（乙川智子君） 加茂文化会館条例中、「祝日を休日とする」というのは、祝日という表記を休日という表記に変更するということか。

○庶務課長兼文化会館長（草野智文君） お見込みのとおりである。

○教育委員（乙川智子君） 加茂文化会館条例施行規則において、「休日となる火曜日の扱いを変更する」ということについて詳しい説明が欲しい。

○庶務課長兼文化会館長（草野智文君） 現状、例えば火曜日が春分の日になった場合は休館日となるが、改正後は火曜日が休日になった場合、火曜日は開館日とするが、その翌日を休館日としたいというもの。

○教育委員（田邊俊樹君） 今回の改正の主な趣旨について説明が欲しい。

○庶務課長兼文化会館長（草野智文君） 指定管理制度を導入するための条文を加えることが主な趣旨であり、併せて細かな文言を修正したいというもの。令和元年に現市長が就任以来、文化会館の指定管理制度導入について話題に出ていたが、令和3年度に入ってから検討に入り、令和5年4月から導入したいということになった。これまでも定例教育委員会で報告させていただいたところであり、現在は細かな要綱や仕様書も作成中である。

○教育委員（太田正純君） 文化会館運営審議会は指定管理者下に位置付けられるのか。

○庶務課長兼文化会館長（草野智文君） 指定管理制度導入後は、条文から文化会館運営審議会を削除し、指定管理者がそれに代わる会議等を設置するのが一般的であるが、加茂市の場合は審議会を残したかたちで市民の声を聞く場を設けたいと考えている。なお、指定管理制度導入後、市としては文化会館の組織はなくなるため、引き継ぐことになる課の下で審議会を開催することを想定している。

○社会教育課課長補佐社会教育係長（中澤資裕君） 「「加茂市史」通史編上巻の現

状について」を報告する。

令和3年度刊行を計画していた「加茂市史」通史編上巻は、作業に手間取り刊行が遅れ、令和3年度では1,298千円の執行残となっていた。この度、令和4年7月末頃に刊行の目途が立ったため、加茂市議会6月定例会に令和3年度執行残額と同額である1,298千円を含む補正予算案を上程する予定である。

○庶務課課長補佐庶務係長（長澤敦君） 「行政視察等について」を報告する。

5月17日に教育委員会事務局職員（4名）が埼玉県志木市を視察した。いろは遊学館、いろは遊学図書館、志木小学校の公民館、図書館、小学校の複合施設を建設、学校と公民館・図書館との交流を通じて「学校教育の社会化」を展開し、児童と市民の双方の教育の相乗効果が期待できることを学んだ。

また、5月30日には第5回加茂市立小中学校適正規模等検討委員会を開催、長岡市立東中学校、三条市立嵐南小学校・第一中学校を視察した。長岡市立東中学校では災害避難所との融合、教科教室型方式、コミュニティースクール等について、三条市立嵐南小学校・第一中学校では小中一貫教育、コミュニティースクール等について説明を受け、コンセプトに沿った施設の造り、地域との連携について学んだ。

視察において学んだことを参考に、今後の加茂市立小中学校適正規模等検討委員会における議論を深めていきたいと考えている。

○教育委員（乙川智子君） 視察先のような素晴らしい学校施設を加茂市に建設することは可能か。いくつものコミュニティーが分散する加茂市においては、学校を集約するにしても、それぞれのコミュニティーに分校のようなものを設置してみてはどうかと考えている。

○庶務課課長補佐庶務係長（長澤敦君） 視察先のような複合化施設や大きい施設を真似るのではなく、参考にするものと認識している。子どもをどう育てたいか、コンセプトを明確にし、そのためにどういった学校施設が必要なのかを考えることが重要である。学校施設を新築するとなれば、学校規模にもよるが、建設費は志木市のように300,000千円以上、うち一般財源は90,000千円が目安になるかもしれない。

○教育委員（太田正純君） 公共施設との複合化に係る国の補助率が上がったとのことであるが、ちょっと前の多くの学校施設は、見た目が同じような造りのように感じる。モダンで目を引くような施設を建てようとすれば、市の財政負担は大きくなるのではないか。

○庶務課課長補佐庶務係長（長澤敦君） 基本的に、国の補助金は延床面積で1m²あたりの単価が決まっており、著しく性能が良い部材を使えば、当然市の持ち出し額が嵩むため、補助単価に見合った部材等を使えば同じような施設が多くなるかもしれない。加茂市が過疎法により過疎地域に認定されたことで過疎債が使えるようになった。学校施設を災害避難所として指定しており、緊急防災・減災事業債も使えることで、様々な起債や補助金の活用を研究したいと考えている。なお、複合化に係る補助金は公民館や図書館だけではなく、高齢者施設、児童館等

との複合化も対象となるため、様々な可能性を模索したいと思う。

○教育委員（乙川智子君） 志木市は元々の小学校に公民館、図書館が加わったという考え方であるが、例えば加茂市では既存のコミュニティーセンターと学校を複合化するという発想があっても良いかもしれない。コミュニティーセンターの調理室を学校が活用できるかもしれないし、市民と児童生徒の交流も図ることができるかもしれない。既存の施設を有効活用し、学びの拠点を作っていくことも発想として持っても良いのではないか。「加茂全体が学校」であり、加茂の様々な人が先生であるという考え方は、加茂市の土地に合っている教育の在り方ではないかと思っている。

○教育委員（太田正純君） 加茂市全体の学校適正化方針を策定するのは、加茂市立小中学校適正規模等検討委員会の答申を受けた後になると思うが、それなりの準備を進めているのか。

○庶務課課長補佐庶務係長（長澤敦君） 加茂市立小中学校適正規模等検討委員会はこれまで5回開催し、現状把握、課題整理、視察等を行ってきた。次回の第6回検討委員会は6月29日に開催する予定で動いている。そこでは、将来を見据えた学校環境のあり方について話し合うとともに、これまでの議論を踏まえた答申のイメージ等を示したいと思っている。

併せて、教育委員会と市が情報と方針を共有する必要もあるかと思うので、8月5日に総合教育会議を開催したいと考えている。

○教育長（山川雅己君） 検討委員会の答申に向け、データ収集等の準備を行っているところである。検討委員会における議論では、「コミュニティーの大切さ」が重要視されていることを認識している。まだ、ぼんやりとしたものであるが、こういった視点を入れて作成していかなければならないと認識している。

○教育委員（太田正純君） 加茂市全体の学校適正化方針を区長や地域住民に説明する時期はまだ先のことか。

○教育長（山川雅己君） 先にはなるかと思うが、総合教育会議でも話題のひとつにしていただいても構わない。様々な意見、アドバイスをいただきたいと思っている。

○庶務課課長補佐庶務係長（長澤敦君） 「スクールバスの交通事故について」を報告する。

5月2日（14：53頃）、加茂市若宮町の道半交差点において、若宮中学校生徒3人が乗車するスクールバスが前方不注意及び運転の誤りにより、住宅兼店舗の柱に左サイドミラーを接触させた。乗車中の生徒、相手方（住宅兼店舗の居住者）、運転手にはケガ等はなかったが、相手方の柱の修繕は必要となった。加茂市職員懲戒処分等の指針に沿って当該運転手へ処分を科す予定であるが、当該運転手は過去にも事故を発生させ、懲戒処分相当を受けたことがあるため処分の加重が適当と判断し、減給処分を科すことを検討している。

○教育委員（田邊俊樹君） 当該運転手は過去にも事故を起こしたことがあるとの

ことだが、運転手としての資質としてはいかがなものか。

○庶務課長兼文化会館長（草野智文君） 安全運転の指導に関しては、当該運転手に限らず全員に対して常々行っているが、当該運転手には不安がある。加茂市職員懲戒処分等の指針に沿って処分を科すことは当然であるが、児童生徒の安全安心を第一に考え、雇用契約の更新をしないことも考えている。

○教育委員（太田正純君） 今回の事故に警察は関与したのか。

○庶務課課長補佐庶務係長（長澤敦君） 事故発生の連絡を受け、私が財政課係長とともに速やかに現場へ行き、謝罪するとともに、ケガ人が出でていないこと、相手方（住宅兼店舗）及び当方車両に著しい損傷がないこと、過失は全て当方にあることを確認、相手方（居住者）からそれらを全て了承いただいたことを理由に警察には連絡しなかった。なお、警察の事故証明がなくても保険の手続きは可能である。

○教育委員（田邊俊樹君） 事故再発防止のために、運転手への安全運転指導を確実に行って欲しい。

○庶務課長兼文化会館長（草野智文君） 「令和4年加茂市議会5月臨時会について」を報告する。

一般会計補正予算（第3号）では、石川小学校耐震補強工事のための仮設校舎建設工事費、リース料、解体工事費の入札結果にあわせ、予算の整理を行ったもの。仮設校舎建設工事費、リース料、解体工事費を令和4年度と令和5年度に渡り、セットで入札、全体では既決予算内で契約することができたが、令和4年度予算では建設工事費14,010,700円の不足、リース料12,667,700円の余剰が生じたため、差引1,343,000円（予算ベースでは1,344,000円）を増額補正したもの。

契約の締結では、加茂文化会館大ホール特定天井改修工事を359,040,000円で小柳建設株式会社加茂本店と契約、石川小学校仮設校舎建築工事を179,010,700円で郡リース株式会社新潟支店と契約を締結するために議決をいただいたもの。

○学校教育課課長補佐学事係長（吉田国義君） （その他報告事項として）「加茂市議会6月定例会上程予定の補正予算について」を報告する。

適応指導教室「やすらぎルーム」の機能を拡張し、9月1日から「教育支援センター」として位置付けることに伴い、約5,200,000円の増額補正を上程する予定である。既に4月から公認心理士1名を増員しているが、今回の補正予算の内容は、就学前支援を充実させるための知能検査物品購入費や車両購入費が主なものである。なお、今後は、学校巡回、中学校卒業後のフォロー等にも力を入れていきたいと考えている。

更に、物価の高騰に伴い、学校給食にも影響を及ぼしているため、国の新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金を活用し、1食あたり小学校で30円、中学校で35円を補助したいと考えている。

〔秘密会の決定〕

- 教育長（山川雅己君） 「第29号議案 獨学資金貸付資格者の決定について」を秘密会とするか諮る。
- 教育長（山川雅己君） 異議がないので秘密会にすることに決定する。

〔議案審議〕

- 教育長（山川雅己君） 「第30号議案 専決処分の承認について（専決第3号：市職員人事）」を上程する。
- 教育長（山川雅己君） 質問等ございませんか。
一異議なし
- 教育長（山川雅己君） 「第30号議案 専決処分の承認について（専決第3号：市職員人事）」は議案どおり決定する。
- 教育長（山川雅己君） 「第31号議案 加茂市いじめ防止基本方針の一部改訂について」を上程する。
- 教育長（山川雅己君） 質問等ございませんか。
一異議なし
- 教育長（山川雅己君） 「第31号議案 加茂市いじめ防止基本方針の一部改訂について」は議案どおり決定する。

〔次期定例教育委員会期日の決定について〕

- 庶務課長兼文化会館長（草野智文君） （別紙 行事予定により）説明。
一異議なし
- 教育長（山川雅己君） 7月定例教育委員会は7月1日（金）午後1時30分からに決定する。

〔その他〕

- 教育長（山川雅己君） 全体を通して何かございませんか。

〔閉会の宣言〕

- 教育長（山川雅己君） 令和4年加茂市教育委員会6月定例会の閉会を宣言する。

午後3時05分 閉会

会議録作成者
庶務課課長補佐 長澤 敦

この会議録が正当であることを証し、新潟県加茂市教育委員会会議規則（昭和63年教育委員会規則第5号）第32条第3項の規定により署名する。

加茂市教育委員会教育長

山川 雅己

加茂市教育委員会委員

山川 美子